

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 新 法教育推進事業費
--

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会事務局 学校支援課 教科教育第二係 電話番号：058-272-1111(内 3549)

E-mail：c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

成年年齢引下げ等を定めた改正民法が2022年から施行されるにあたり、学校では、消費者教育や主権者教育等の観点から、法の正しい理解や法的な考え方などを学習することが必要になる。その際、弁護士など、法律の専門家等に支援を受けることは、社会生活に結び付く実践的な学習ができる点で有効である。

(2) 事業内容

オンライン等の活用により、全県立学校の生徒が法律の専門家等から講義を受講できるよう環境を整備する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	600	専門家謝金
旅費	160	費用弁償及び業務旅費
消耗品費	240	事務用品等
合計	1,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓ひらくための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

2022年から民法の成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、高校生一人一人が卒業時まで、主権者教育、消費者教育の観点から法の正しい理解や法的な考え方を専門家による講義を通して、学習できるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
法教育に関する専門家等の講義の受講者数					25,000 (R3)	100%
講義内容を踏まえて模擬選挙やディベート等の活動実践した学校の割合					63 (R3)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	2022年から成年年齢が18歳に引き下げられることにより、高校3年生が成年となるため、有権者として、また自立した消費者として、自ら判断し行動できる態度を育成することは必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	成年年齢を目前に控えた高校生に対して、専門家から講義を実施する。

(今後の課題)

成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、主権者教育、消費者教育の観点から、法の正しい理解や法的な考え方などを学習する機会を保障する必要がある。
--

(次年度の方向性)

これからの社会を創る生徒一人一人が、法やその基礎になっている価値観を理解し、法的なものの考え方を身に付け、社会で求められる資質・能力を身に付けられるようにする。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	【○○課】